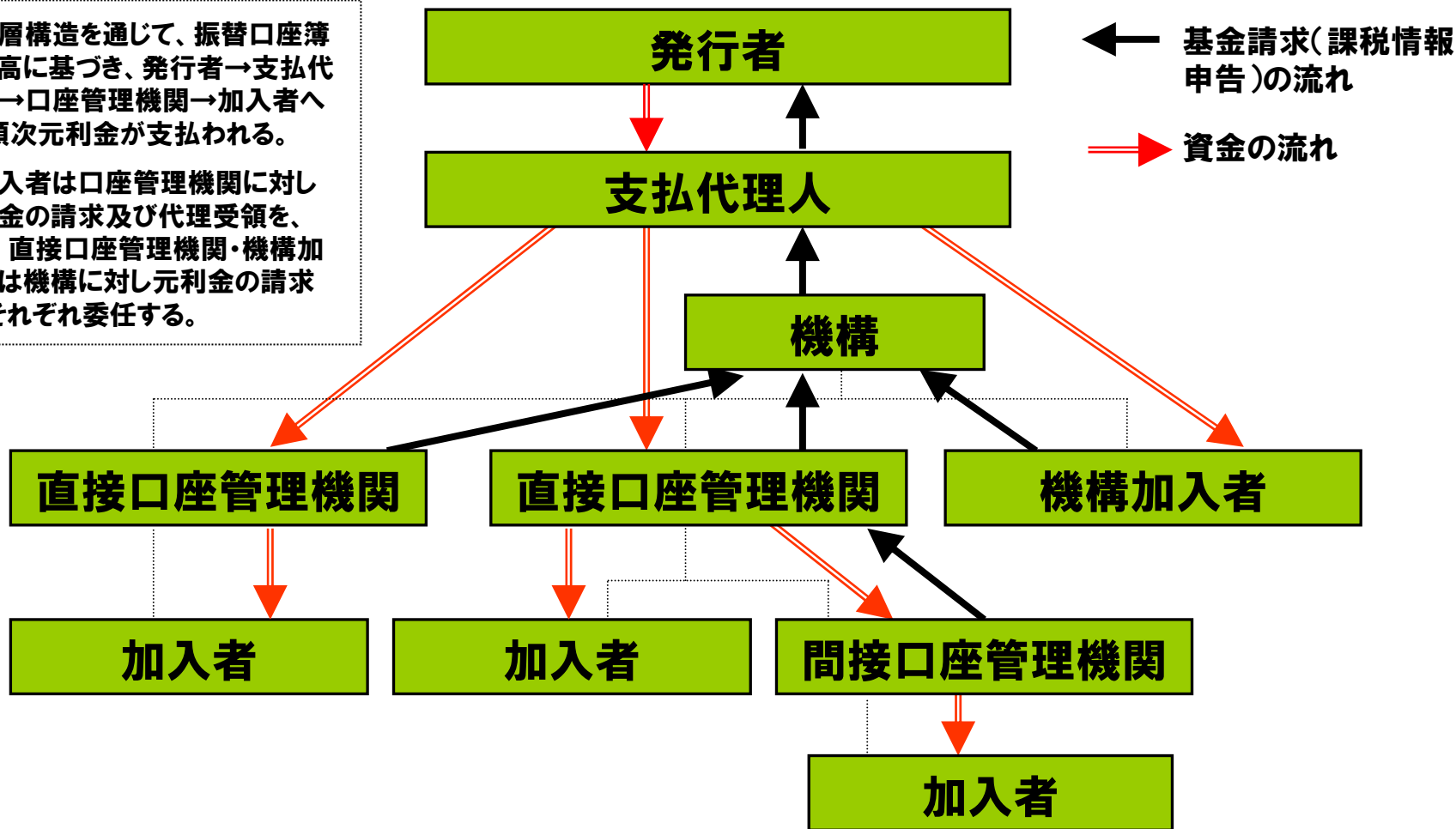


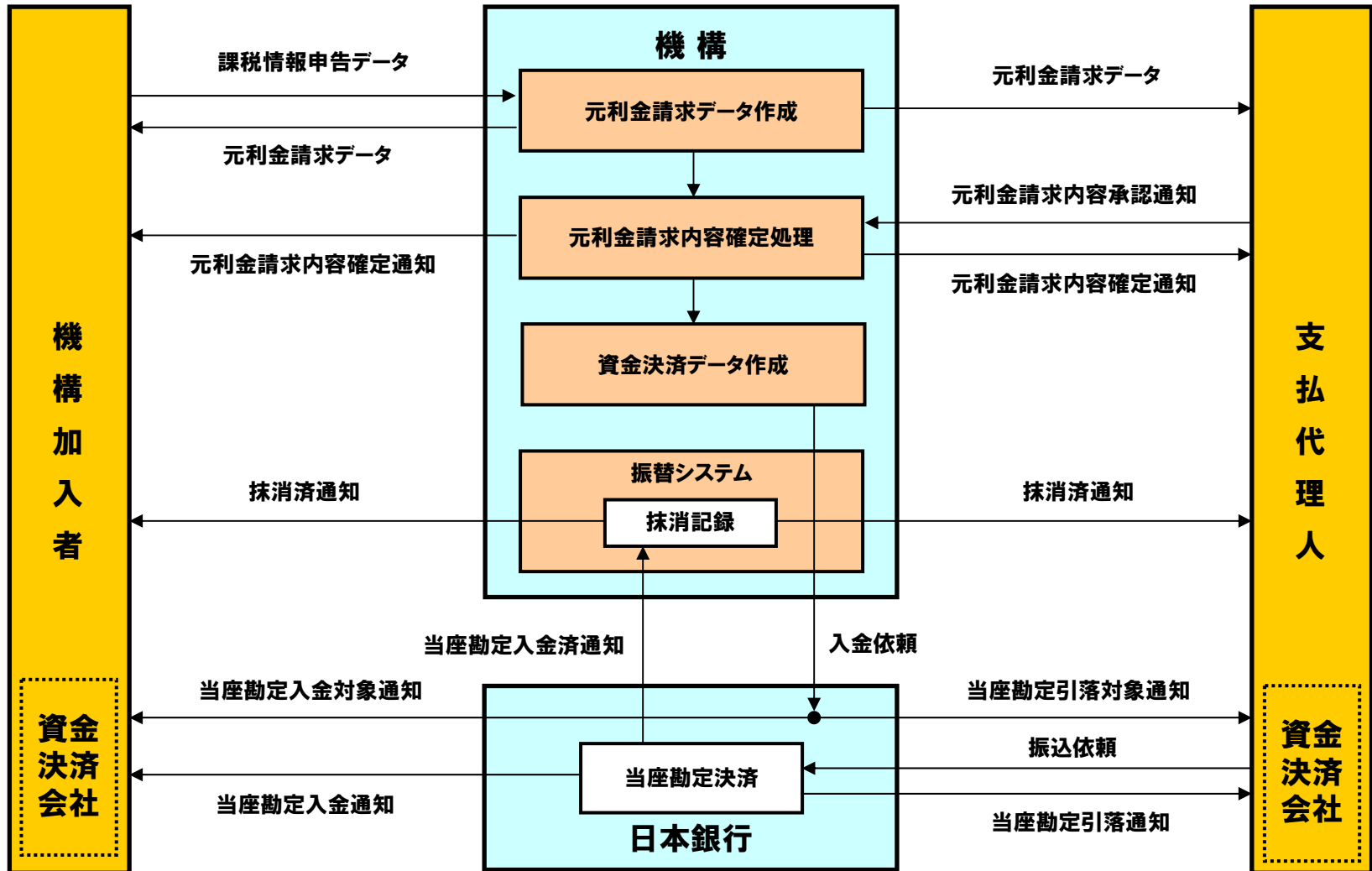
元利金支払い（処理イメージ）

※ 階層構造を通じて、振替口座簿の残高に基づき、発行者→支払代理人→口座管理機関→加入者へと、順次元利金が支払われる。

※ 加入者は口座管理機関に対し元利金の請求及び代理受領を、また、直接口座管理機関・機構加入者は機構に対し元利金の請求を、それぞれ委任する。



元利金支払い（処理フロー）



※機構は、元利払処理日程を記した「元利払日程通知」を元利払期日の9営業日前から2営業日前の日までの間、機構加入者及び支払代理人に対してファイル伝送又はCSVファイルにより通知する。

※機構は、日本銀行から当座勘定入金済通知を受領した後、当該決済が振替新株予約権付社債の償還に係るものである場合には、当該振替新株予約権付社債の抹消を行う。利払いに係るものである場合には、抹消は行わない。